令和6年度第1回岩手県地域職業能力開発促進協議会

日 時:令和6年11月14日(木)

10時~

場 所:盛岡第2合同庁舎3階共用会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 岩手労働局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱について
- 5 会長選出
- 6 議 事
- (1)報告事項
 - ① 公的職業訓練の実施状況について
 - ② 地域におけるリスキリングの推進に関する事業について
 - ③ 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
- (2)協議事項
 - ① 公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる改善促進策(案)について
 - ② 令和7年度岩手県地域職業訓練実施計画の策定方針について
 - (ア) 公共職業訓練(委託訓練)
 - (イ) 公共職業訓練(施設内訓練)
 - (ウ) 求職者支援訓練
- (3) その他
- 7 閉 会

令和6年度 第1回 岩手県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

 (順不同・教称略)
 令和6年11月14日開催

 機関・団体名等
 職名
 氏名
 代理出席者等

	(東个月・歌吟歌)		- O up tj	F
役職	機関・団体名等	職名	氏 名	代理出席者等
	(有限者)			
委員	国立大学法人岩手大学 人文社会科学部	准教授	渡部あさみ	
	(労使団体)			
委員	日本労働組合総連合会 岩手県連合会	事務局長	鈴 木 圭	欠
委員	一般社団法人 岩手県経営者協会	専務理事	藤田芳男	
委員	岩手県中小企業団体中央会	専務理事	瀬川浩昭	
委員	岩手県商工会議所連合会	専務理事	菊 池 透	
委員	岩手県商工会連合会	専務理事	宗 形 金 吉	
	(教育・製練装闘等)	ii/		A.
委員	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部	支部長	助川健哉	
委員	岩手県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長	鈴 木 一 史	
委員	一般社団法人 岩手県専修学校各種学校連合会	事務局長	一 兜 清 稚	
委員	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会	株式会社ニチイ学館 盛岡支店 長	佐々木貴美子	セレクションマネージャー 鈴 木 浩 美
	(職業紹介事業者)			
委員	ジョブカフェいわて	プロジェクトマネージャー	牛 崎 志 緒	
	(行政機関等)	<u>. </u>).))
委員	岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	労働課長	菅 原 俊 樹	
委員	岩手労働局	局長	栗村勝行	
<i>t</i>	(主査	多田康洋	ĺ
ブ	岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	主任	小野寺絵里	
ザ		主事	上野 翔	
E	: 1	訓練課長	瀧 田 大 亮	:
к	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岩手支部	求職者支援課長	大高純	
19		小畑日又汲休以	X 100 FE	
		職業安定部長	造谷 広 記	
ntr:		訓練課長	黒澤勝治	
事		厚生労働事務官	千田 匠	
務	岩手労働局職業安定部	地方職業安定監察官	四役富雄	5
.7705		本省研修生	和菜姓大	
局		雇用対策専門支援員	似内千春	
			8000 1000 100 4000 10000 10000 10000 10000	
		申請相談員	鈴木侑希子	

令和6年度第1回岩手県地域職業能力開発促進協議会 配布資料一覧

資料1-1	岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
資料1-2	地域職業能力開発促進協議会(令和4年10月施行)
資料2	ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況について
資料3	地域リスキリング推進事業一覧
資料4	教育訓練給付制度の指定講座の状況等
資料5	公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる改善促進策(案)
資料6	令和7年度委託訓練(公共職業訓練)実施計画策定方針(案)
資料7	令和7年度施設内訓練実施計画(案)について
資料8	令和7年度求職者支援訓練実施計画策定方針(案)補足資料

職業訓練ニーズについて

参考

1 目的

岩手労働局及び岩手県(以下「関係機関」という。)は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練(両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。)を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う岩手県地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

2 設置主体

岩手労働局及び岩手県

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 岩手労働局
- (2) 岩手県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 任期

協議会委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

6 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

7 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

8 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた 訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及 び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

9 事務局

協議会の事務局は、岩手労働局職業安定部に置く。

10 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた 場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法 第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して 知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和4年11月2日から施行する。

附則

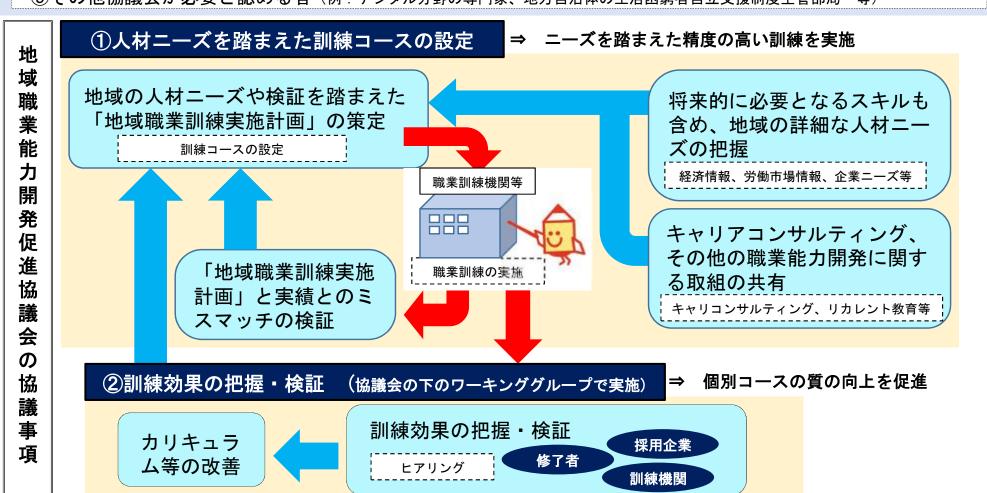
この要綱は、令和6年3月14日から施行する。

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を 共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検 証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

· · · 主催

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等)
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体)
- 8学識経験者
- (9)その他協議会が必要と認める者(例:デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局等)



資料1-

2



ハロートレーニング(公的職業訓練) の実施状況について

〈令和6年度第1回 岩手県地域職業能力開発促進協議会資料〉



令和6年11月14日(木) 厚生労働省 岩手労働局職業安定部訓練課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

1	ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の概要・・・・・・2
2	過去3年間における雇用指標・ハロートレーニング実施状況の推移・・・・・3
3	ハロートレーニング(離職者向け)実施状況の推移 ・・・・・・・・・4
4	種類別ハロートレーニングの実施状況 ・・・・・・・・・・5~8
	4-1 公共職業訓練(委託訓練)の実施状況・・・・・・・・・5
	4-2 公共職業訓練(施設内訓練)の実施状況・・・・・・・・・6
	4-3 求職者支援訓練の実施状況・・・・・・・・・・・・7
	4-4 種類別八ロートレーニングの実施状況(4-1~4-3の合計)・・・8
5	地域別八ロートレーニング実施機関の状況 ・・・・・・・・・・9
6	託児サービス付き訓練の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・10
7	長期高度人材育成コースの推進 ・・・・・・・・・・・・・・10
8	ハロートレーニングの認知度の向上に向けた周知・広報・・・・・・11~12



ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の概要

離職者向け 在職者向け 学卒者向け 障害者向け ①対象:ハローワークの求職者 ①対象:在職者(有料) ①対象:高等学校の ①対象:ハローワークの ②期間:概ね2日~5日 卒業者等(有料) 主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く)) 公 ③実施機関: ②期間:1年~2年 ②期間: 概ね3か月~2年 ③実施機関: • 国 ③実施機関: 共 (ポリテクセンター岩手 ・岩手県 ②期間: 概ね3か月~ 職 (職業能力開発校) 生産性向上人材育成 ●国(ポリテクセンター岩手) センター) ③実施機関: 主にものづくり分野の高度な訓練を実施 業 ・岩手県 民間教育訓練機関・ (金属加工科、電気設備技術科等) (職業能力開発校) 企業等 【 施設内訓練 】 訓 (岩手県の委託) 練 ● 民間教育訓練機関等(岩手県の委託) 事務系、介護系、情報系等 モデルカリキュラムなどによる訓練を実施 【委託訓練】 ①対象:ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方 求 (無料(テキスト代等除く)) 【委託訓練の種類】 ②期間:2か月~6か月 職 ③実施機関:(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の ●離職者再就職訓練 者 ・短期訓練コース(3か月・6か月) 認定を受けた民間教育訓練機関等 〈基礎コース〉 ・長期高度人材育成コース(2年/介護福祉士、保育士養成コース他) 支 社会人としての基礎的能力を習得する訓練 ●母子家庭の母等の職業自立促進訓練 〈実践コース〉 ひとり親の家族の母親を対象とした短期育成コース(3か月) 援 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する ●日本版デュアルシステム訓練 訓練 就業経験の少ない方を対象としたコース、企業実習を含む実践的訓練 訓 ● e ラーニングコース ※ 求職者支援訓練は、雇用保険と生活保護の間

練

を繋ぐセーフティーネットの一つと位置づけら

受講者には「職業訓練受講給付金」として、

月10万円+交通費・寄宿手当を支給。

れ、平成23年から運用開始。

(世帯収入等の要件あり)

求職障害者(無料)

1年

特別支援学校の

卒業未内定者

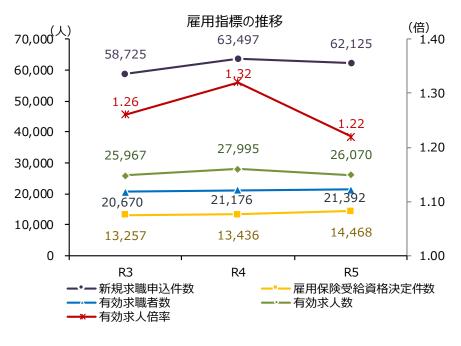
外出に制限がある方、居住地に訓練実施機関がない方等に対する情報

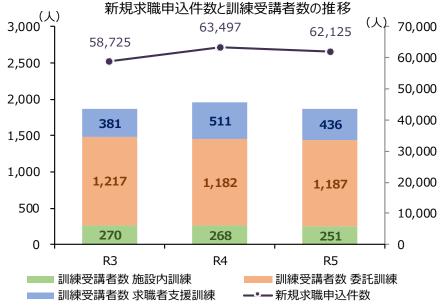
通信機器を活用した訓練

2 過去3年間における雇用指標及びハロートレーニング 実施状況の推移

		R3	R4	R5
	新規求職申込件数	58,725	63,497	62,125
	雇用保険受給資格決定件数	13,257	13,436	14,468
	有効求職者数	20,670	21,176	21,392
	有効求人数	25,967	27,995	26,070
	有効求人倍率	1.26	1.32	1.22
	訓練開講定員	2,545	2,562	2,509
	求職支援訓練	653	780	686
	委託訓練	1,524	1,414	1,455
	施設内訓練	368	368	368
	訓練受講者数	1,868	1,961	1,874
	求職者支援訓練	381	511	436
	委託訓練	1,217	1,182	1,187
	施設内訓練	270	268	251
,	充足率	73.4%	76.5%	74.7%
\$	求職支援訓練	58.3%	65.5%	63.6%
	委託訓練	79.9%	83.6%	81.6%
	施設内訓練	73.4%	72.8%	68.2%
	1			

[※]新規求職申込件数・有効求職者数・有効求人数は、一般及びパートの合計です。





[※]雇用保険受給資格決定件数は、一般求職者給付の件数です。

[※]有効求職者数・有効求人数は、その年度における平均です。

3 ハロートレーニング (離職者向け) 実施状況の推移

●実施コース数・実施率



●受講者数・充足率



●就職者数・就職率





4-1 公共職業訓練(委託訓練)の実施状況

			令和 5	5年度					令和 6	5年度		
分 野	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率
IT分野	5	24	21	1.25	87.5%	92.3%	6	44	46	1.43	104.5%	-
営業・販売・事務分野	62	903	759	1.05	84.1%	73.1%	30	442	363	1.03	82.1%	-
医療事務分野	5	74	35	0.58	47.3%	80.0%	4	57	29	0.60	50.9%	-
介護・医療・福祉分野	20	149	98	0.74	65.8%	91.7%	17	108	69	0.77	63.9%	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	1	16	9	0.56	56.3&	-
デザイン分野	14	220	194	1.08	88.2%	72.8%	7	110	89	1.07	80.9%	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
建設関連分野	3	40	31	0.88	77.5%	54.8%	2	25	21	1.00	84.0%	-
理容・美容関連分野	7	15	19	1.47	126.7%	71.4%	9	18	18	1.28	100.0%	-
その他分野	5	30	30	1.23	100.0%	70.4%	5	8	10	1.50	125.0%	-
合計	121	1455	1187	1.00	81.6%	74.4%	81	828	654	0.99	79.0%	-
(参考) デジタル分野(※)	18	229	205	1.13	89.5%	73.7%	13	154	135	1.18	87.7%	-

[※] デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和6年9月末現在の状況



4-2 公共職業訓練(施設内訓練)の実施状況

			令和 5	年度					令和6	年度		
分 野	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	_
製造分野	14	202	105	0.59	52.0%	91.2%	7	96	56	0.72	58.3%	-
建設関連分野	4	68	50	0.84	73.5%	77.6%	2	30	24	0.93	80.0%	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	7	98	96	1.06	98.0%	86.2%	4	50	54	1.38	108.0%	-
合計	25	368	251	0.76	68.2%	86.4%	13	176	134	0.94	76.1%	-
(参考) デジタル分野(※)	8	128	79	0.69	61.7%	84.0%	4	60	42	0.82	70.0%	-

[※] デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和6年9月末現在の状況



4-3 求職者支援訓練の実施状況

			令和 5	5年度					令和6	年度		
分 野	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	14	193	126	0.81	65.2%	67.4%	9	130	121	1.68	93.1%	-
医療事務分野	6	90	65	0.81	72.2%	70.8%	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	11	147	65	0.51	44.2%	74.0%	2	26	14	0.62	53.8%	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	5	75	67	1.37	89.3%	69.1%	2	30	23	0.80	76.7%	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
建設関連分野	1	15	3	0.20	20.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	13	166	110	0.81	66.3%	50.6%	5	56	39	0.79	69.6%	-
基礎	13	166	110	0.81	66.3%	50.6%	5	56	39	0.79	69.6%	-
合計	50	686	436	0.79	63.6%	65.1%	18	242	197	1.25	81.4%	-
(参考) デジタル分野(※)	4	60	52	1.33	86.7%	77.8%	1	15	10	0.73	66.7%	-

[※] デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。



⁽注1) 令和6年9月末までに開講した訓練を集計。

⁽注2) 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。 就職者数(雇用保険適用) ÷ 修了者等数(①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

4-4 種類別ハロートレーニングの実施状況 (4-1~4-3の合計)

		令和5年度 令和								
分 野	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率	コース数	コース 定員の計	受講者数	応募倍率	定員 充足率
IT分野	5	24	21	1.25	87.5%	6	44	46	1.43	104.5%
営業・販売・事務分野	76	1096	885	1.00	80.7%	39	572	484	1.17	84.6%
医療事務分野	11	164	100	0.71	61.0%	4	57	29	0.60	50.9%
介護・医療・福祉分野	31	296	163	0.63	55.1%	19	134	83	0.74	61.9%
農業分野	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	1	16	9	0.56	56.3%
デザイン分野	19	295	261	1.16	88.5%	9	140	112	1.01	80.0%
製造分野	14	202	105	0.59	52.0%	7	96	56	0.72	58.3%
建設関連分野	8	123	84	0.77	68.3%	4	55	45	0.96	81.8%
理容・美容関連分野	7	15	19	1.47	126.7%	9	18	18	1.28	100.0%
その他分野	25	294	236	0.94	80.3%	14	114	103	1.10	90.4%
基礎	13	166	110	0.81	66.3%	5	56	39	0.79	69.6%
合計	196	2509	1874	0.91	74.7%	112	1246	985	1.03	79.1%
(参考)デジタル分野(※)	30	417	336	1.02	80.6%	18	229	187	1.05	81.7%

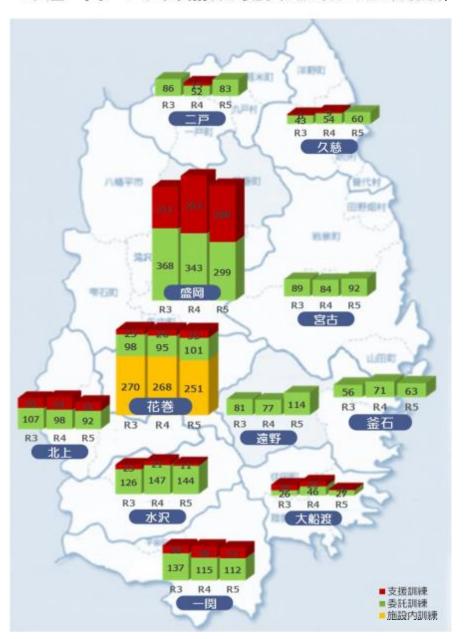
[※] デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。



地域別ハロートレーニング(離職者向け)実施機関の状況 5

● 八ロートレーニング受講者の状況 (令和 3 年度~令和 5 年度開講分)

● **令和 6 年度 ハロートレーニング実施機関**(令和 6 年 4 月 ~ 9月 開講分)





【盛岡地区】

- 1 あっとほーむパソコン教室
- (株)Wonderlabo岩手支部
- (株)二チイ学館 盛岡校
 - 4 (株)日建学院 盛岡校
- 5 盛岡医療福祉スポーツ専門学校
- 6 盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校
- 7 菜園調理師専門学校
- 8 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校
- 9 大原スポーツ公務員専門学校盛岡校
- 10 北日本医療福祉専門学校
- 11 北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ
- 11 北日本ヘア・スタイリストカレッジ
- 13 盛岡大学短期大学部
- 14 (有)ノーティ 盛岡本宮校
- トラパンツコンテンツスクール

【釜石地区】

16 (職)釜石職業訓練協会

【遠野地区】

(職)遠野職業訓練協会

【宮古地区】

18 (職)宮古職業訓練協会

【花巻地区】

- 119 岩手理容美容専門学校
- 20 (有)ノーティ 花巻星が丘校

【一関地区】

- 21 わかやまパソコン教室
- 2 (職)東磐職業訓練協会
- 🏂 修紅短期大学
- 24 東北へアーモード学院
- (職)—関職業訓練協会

【水沢地区】

- 26 これさぼ
- 27 (職)江刺職業訓練協会
- 28 (職)水沢職業訓練協会

【北上地区】

29 (株)アプリステイ

- 30 (株)二チイ学館 北上校
- 事修大学北上福祉教育専門学校
- 32 北上コンピュータ・アカデミー

【大船渡地区】

33 (職)気仙職業訓練協会

【二戸地区】

34 (職)二戸職業訓練協会

【久慈地区】

35 (職)久慈職業訓練協会

6 託児サービス付き訓練の実施状況 7 長期高度人材育成コースの推進

<託児サービス付き訓練実施状況> ※ 今和6年9月末現在

* 令和6年度 盛岡地区 8コース 託児利用者1名

> 花巻地区 6コース 託児利用者2名

* 令和5年度 盛岡地区13コース 託児利用者6名

> 花巻地区 7コース 託児利用者2名

職業能力形成機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等の方が国家 資格等の取得により正社員就職を目指す訓練。

令和6年度の定員数は52名

· 令和6年度の定員充足率:67.3%

· 令和5年度の定員充足率:67.3% 就職率:89.7%

令和6年度における託児サービス付き訓練の実施状況(9月末現在)

令和5・6年度における長期高度人材育成コースの実施状況

種別	訓練期間	訓練コース名	訓練施設	枠数	利用数		コース数/定員/入校者数		開催地区
支援	4/26~7/25	パソコン会計も学べ	(有)ノーティ花巻	5	2		令和5年度開講	令和6年度開講	令和6年度
又扳	4/20/~ / /23	る!簿記パソコン事務	(用)ノーノイ化合	3	_	介 護 福祉士	3コース/12名/4名	3コース/12名/2名	盛岡、北上
支援	5/1~7/31	パソコン会計も学べ る!簿記パソコン事務	侚ノーティ盛岡	5	0	保育士	4コース/16名/7名	5コース/17名/10名	盛岡、一関 北上
委託	5/22~8/21	基礎から学べる!パソ コン実務科	侚ノーティ花巻	5	0	情報系	2コース/6名/8名	2コース/6名/8名	盛岡、北上
委託	6/4~9/3	仕事に差がつく!パソ コン実務科	(有)ノーティ盛岡	5	0	調理師	2コース/4名/2名	2コース/3名/5名	盛岡、北上
委託	0/110/21	パソコン会計も学べ	(5) 人 二 2 花巻	_	0	理容師	2コース/4名/2名	2コース/3名/1名	花巻、一関
安配	8/1~10/31	る!簿記パソコン科	(制ノーティ花巻 -	5	0	美容師	4コース/8名/12名	4コース/8名/6名	盛岡、一関 花巻
委託	8/2~11/1	パソコン会計も学べ る!簿記パソコン科	(有)ノーティ盛岡	5	0	スポーツ ビジネス	1コース/2名/0名	2コース/3名/3名	盛岡
委託	9/25~11/22	短期間で学べる!パソ コン実務科	(有)ノーティ盛岡	5	1	計	18コース/52名/35名	20コース/52名/35名	1.0

八ロートレーニングの認知度向上に向けた周知・広報 8

●ハローワークで行っている取組

- ・来所者へアンケートを実施し、実施訓練に興味を示した方に対して の個別勧奨、DMの送付
- ・職業訓練説明会、訓練体験型説明会、施設見学会の開催
- ・所内掲示板、モニターなどを利用した周知・広報
- ・地域の広報誌を利用した周知

- ・各八ローワークで発行している週間求人情報への掲載
- ・求職者マイページを利用した周知
- ・地域のFMラジオ(北上所)やケーブルテレビ(一関所) を利用した広報





令和6年6月3日[月]10:00~11:30

開催会場:遠野高等職業訓練校(遠野職業訓練協会) 〒028-0502 岩手県連野市高台町中沢8-1-6 TEL D198-62-6310

JOHLICH

ハロートレーニング 一条がは字べ一 飲たなスキルアップビデャレンジする 容さんをサポートする公共職業訓練の

世界とキャッチフレーズです。

訓練期間(令和6年7月2日(火)~令和6年9月30日(月) ※3か月コース

【募集期間】令和6年5月1日(水)~6月14日(金)まで【選考会】令和6年6月24日(月)10時~

参加定員

訓練施設の見学会

16名 事前予約申込必要

お申し込みはハローワーク遠野

または最寄りのハローワークへ

訓練施設ってどんなところ? 受講費用はいくらかかる?

就勝へのサポートは? 聞きたかったことを、まとめてお答えします。 説明会終了後には個別相談を承ります。 ■無用保険契約資格者の方は、定販大助業績の対象となります。

参加対象者

職業訓練に興味をお持ちの方 申し込みを検討されている方 在職中の方

どなたでも参加できます!



いただくことができます(11:00~11:30

【お問い合わせ】 ハローワーク遠野 ①番窓口 Tel.0198-62-2842



ハローワークで開催している職業訓 練施設の合同説明会



デジタルサイネージを活用した周知(久慈所)

8 ハロートレーニングの認知度向上に向けた周知・広報

●労働局で行っている取組

- ・労働局ホームページへの掲載
- ・SNS(Instagram、X(旧Twitter))を利用し、訓練コースや 求職者支援制度などを発信
- ・民放ラジオを利用した広報
- ・ポスターを利用した周知
- ・動画投稿サイト(YouTube)での広告放映

・関係機関のHPへ周知用バナーを掲載 (バナー掲載数17か所、労働局HPへのリンク掲載数13か所)

岩手労働局 職業訓練 (ハロートレーニング)

- ・求人情報誌「Be-job」への掲載
- ・ハロートレーニングPRのテレビコマーシャルの放映
- ・ポケットティッシュによる広報



YouTubeを利用した周知(26万回再生)

ポケットティッシュによる広報

SNSを利用した周知 X(旧Twitter)



地域リスキリング推進事業一覧

1 都道府県実施事業

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
	脱炭素化推進事業 (うちエコスタッフ養成セミナー)	地域温暖化の現状と対策、環境マネジメントシステム、事業所における省エネの取組などに係る講義やグループワーク等を内容とするセミナーを開催し、セミナー修了者を「エコスタッフ」として認定するもの。 【令和6年度の開催(予定)】		環境保全・クリー ンエネルギー導 入促進積立金、 一般財源	環境生活部環境生活企画室
(1)		東州会場:7月19日(定員50名) 釜石会場:9月6日(定員50名) 盛岡会場:10月25日(定員50名) 久慈会場:11月6日(定員30名)		219	
	産業廃棄物処理優良事業者育成研修会 (基礎コース) 【産業廃棄物適正処理普及・啓発促進業 務】	産業廃棄物処理の実務や毎年改正が行われる廃棄物処理法に対応して、産業廃棄物の適正処理推進のため、廃棄物処理法の法令遵守等の周知徹底を図る。民間事業者への委託事業。受講料は無料。 ■定員100名×県内1会場法改正等の廃棄物処理法の基礎事項、産業廃棄物処理実務に特化した内容。	岩手県知事の許可を受けた産業廃棄物 処理業者	一般財源:105 その他財源:646 751	環境生活部資源循環推進課
	廃棄物処理施設等の設置等に係る技術 研修会【産業廃棄物適正処理普及・啓発 促進業務】	循環型地域社会の形成に関する条例に基づく廃棄物処理施設等の設置等事前協議については、書類の不備等により審査及び協議終了までに時間を要していることから、自県内処理の推進に必要な処理施設等の設置等の円滑化を図る。民間事業者への委託事業。受講料は無料。 ■Youtubeへの動画投稿 事前協議書の作成方法や条例で定める施設基準・維持管理基準等に係る内容。		一般財源:17 その他財源:107	環境生活部資源循環推 進課
	建設業・解体業のための産業廃棄物適正 処理研修会【産業廃棄物適正処理普及・ 啓発促進業務】	排出事業者の多くの割合を建設業・解体業が占めていることから、当該業者に特化した研修を実施し、建設業・解体業における不適正処理の未然防止及び適正処理の推進を図る。 ■定員150名×県内1会場 廃棄物処理法をはじめ、建設廃棄物処理委託契約書、建設系廃棄物マニフェストの運用方法等、建設系産業廃棄物の適正管理について役立つ基礎知識と実務のポイントに係る内容。		一般財源:124 その他財源:761 885	環境生活部資源循環推 進課
	電子マニフェスト導入実務研修会【産業廃棄物適正処理普及·啓発促進業務】	電子マニフェストは、国において普及率を指標として普及拡大のための取組みが行われているが、本県は全国平均を下回っている状況であることから、電子マニフェストの加入促進を図る。 ■定員15名×2回 制度の仕組みやメリット、導入に必要なもの、導入に当たっての手続き等に係る内容。 ※システムの操作体験を含む。	及び産業廃棄物処理業者	一般財源:88 その他財源:541 629	環境生活部資源循環推進課

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(6)	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	・ 岩手県立大学が管理運営する「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター(i-MOS)」において、今後の高付加価値・高効率型ものづくりやソフトウェア開発等に不可欠な先端技術をテーマとした「ものづくりとソフトウェアの融合技術者の養成事業」に要する経費に対して補助	県内の学生や社会人	407	商工労働観光部ものづく り自動車産業振興室
(7)		医療機器等関連産業に必要不可欠なISO13485、薬機法及び知 財の専門知識を有する高度技術人材の育成を行うことを目的と した民間事業者への委託事業 1 ISO134585認証取得支援(セミナー・講演会:年1回以上開 催) 2 薬機法情報取得支援(セミナー・講演会:年1回以上開催)		833	商工労働観光部ものづく り自動車産業振興室
(8)	北上川バレ一DX推進・高度人材確保促進事業費 (うち次世代モビリティ社会を担う高度自動 車関連技術者育成事業)	北上川流域の中核産業のさらなる成長促進に向け、次世代モビリティなど専門知識を持つデジタル化推進人材の育成を支援 1 次世代モビリティラボ県内ものづくり企業の従業員、大学生等を対象として、次世代モビリティなど専門知識を持つデジタル化推進人材の育成を支援 2 次世代モビリティカレッジ県内高専生、大学生等を対象として、自動車関連高度技術者を養成するため、応用的・実践的な事項を習得させるもの。(一関高専で40時間程度、実習及び座学を実施) 3 次世代モビリティハイスクール県内高校生、工業高校生を対象として、自動車関連高度技術者を育成するための基礎講座を実施するもの。(県内6校で実習及び座学を実施)	県内ものづくり企業の従業員、大学生、 高専生、高校生等	5,592	商工労働観光部ものづく り自動車産業振興室
(9)	北上川バレ一DX推進・高度人材確保促進事業費 (うちデジタル化推進人材育成推進事業)	本県の中小企業のデジタル化支援体制を強化するため、ITに関する知識や本県の中小企業のデジタル化の状況、課題等について経営指導担当職員を対象に研修を実施。また、本県の高度IT人材育成を促進するために、IT企業やデジタル化に取り組む中小企業等を対象に研修を実施。 1 商工団体等向け研修(デジタル化支援知識・基礎講座:4回、応用講座:3回) 2 IT企業等向け研修(プロジェクトマネージャー育成基礎講座:1回、応用講座:1回、AI基礎知識講座:1回)	県内商工団体の経営指導担当職員、IT 企業・デジタル化に取り組む中小企業の 経営者や従業員	3,435	商工労働観光部ものづく り自動車産業振興室

	事業名	事業概要	対象者	予算	額(千円)	担当室課等	
(10)	いわて水産アカデミー運営支援事業	漁業就業希望者を地域内外から確保し、地域漁業をリードする担い手として育成することを目的に設立された漁業研修機関であり、漁業への就業に必要な知識や実践的な技術を習得できるほか、小型船舶操縦士等の免許取得を可能とした岩手県独自の研修プログラム。県は運営費の1/3を負担。受講料は118,800円/人。 (1) 実践研修漁業就業を希望する市町村に居住し、指導漁業者の下で実際の漁業現場において漁労技術を習得(4月~翌年3月)。(2) 集合研修漁業就業に必要な基礎知識や技術、漁業経営に必要な高度な知識(ICTの活用、6次産業化、水産加工等)の習得及び免許・資格(二級小型船舶操縦士、第二級海上特殊無線技士)の取得(年7回、概ね各4日間)。	了後も引き続き県内に定住して漁業に 就業される方。または、岩手県内で漁業 就業している方のうち、漁業の知識や技	3,355	(一般財源)	農林水産部水産振興課	
(11)	いわてアグリフロンティアスクール運営協 議会負担金	本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を開設するとともに、修了生を対象とした実践講座「アグリ管理士キャリアアッププログラム」を実施 (1) いわてアグリフロンティアスクール県内の農業経営者等を対象に、農業経営科目群、6次産業科目群、農村地域活動科目群の実践的な講義・研修を実施(開催期間:5月~2月、月3回程度) (2) アグリ管理士キャリアアッププログラムアグリ管理士が、戦略計画の実践の中で新たに生じた課題等を解決するため、グループを結成して、主体的に講義・演習や実習を計画・実践する取組を支援	農業者	3,500	(一般財源)	農林水産部農業振興課	
(12)	建設業総合対策事業	岩手県内の建設業を営む企業が行う経営革新等の取組を支援するもの。 〇 経営革新講座の開催(30~50名×6回程度) 県内建設企業の経営基盤や経営革新等への取組を支援するため、経営力強化や人材育成等をテーマとする研修会(経営者、管理者、技術者を対象)の開催 〇 経営革新アドバイザーの派遣 経営改善に向けた取組を実施する際、企業のニーズに応じて、専門的知見を有する専門家の派遣に要する費用を助成 〇 建設業イメージアップ事業(女性活躍支援事業)(30名×2回程度) 女性が働きやすい職場環境をサポートするため、女性の連携機会を確保できるような研修会や現場見学会の開催等に要する経費に対する助成	建設業者等	11,810	対象分:2,889千 円)	県土整備部建設技術振 興課	

	事業名	事業概要	対象者	予算額	(千円)	担当室課等
(13)	建設DX推進事業費補助金	県内建設企業における働き方改革とともに、現場の効率化や安全性について一層の向上が求められており、それに対応するデジタル技術の導入やデジタル技術を活用できる人材を育成する建設企業や建設業関係法人の取組を支援するもの。 ② 建設DX人材育成支援事業費補助デジタル技術を活用できる人材を育成しようとする建設業関係の法人に対し、必要経費の一部を補助【予算枠:@500千円×2団体】 ICT技術取得に係る講習会を受講する場合に要する経費に対する支援(ICT建機等の操作研修会の開催に要する費用に対する補助		5	(うちリスキリング 対象分:1,000千 円)	県土 整備部建設技術 振 興課
(14)	業見学への高校生等の参加支援	県内就業への意識醸成を図るキャリア教育の一環として実施する、高大連携授業(広域振興事業)や県内企業見学への高校生の参加支援をするとともに、高校生向け企業見学に他企業の参加機会を設け、企業説明の仕方や交流の持ち方などを見学し、企業における見学受入れノウハウやプレゼンスキルの向上に繋げるもの。			(地域経営推進 費)	盛岡広域振興局経営企 画部
(15)		果菜類の収量向上に有効な低コスト環境制御技術を普及するため、盛岡地域環境制御技術研究会と連携し、技術導入による収益性向上効果を実証展示し、早期に普及を図る。	盛岡管内の園芸経営体		(地域経営推進 費)	盛岡広域振興局経営企 画部
(16)	盛岡地域スマート農業技術普及促進事業 ○ 畜産分野における省力化技術の普及 推進	実証機器の情報提供を研修会等で実施し、畜産分野での省力 化技術の普及促進を図る。			(地域経営推進 費)	盛岡広域振興局経営企 画部
(17)	証事業 ○ りんどう自動選別機の産地全体への 普及・導入に向けた研修会	切花りんどうの生産において、生産者の高齢化等により、出荷前の選別作業の労力負担が課題とされていることから、AIを搭載した自動選別機による作業の効率向上の現地実証を実施し、効率的な出荷体制の確立を図る。	JA 新いわて八幡平花き生産部会		(地域経営推進 費)	盛岡広域振興局経営企 画部

	事業名	事業概要	対象者	予算行	額(千円)	担当室課等
(18)	林業担い手確保対策事業 〇 新規就業者確保対策	安全講習及び競技会を通じて、若手林業従事者の作業技術の向上及び安全作業に対する意識醸成を図るとともに参加者同士の交流を促進するもの。12月開催予定。	盛岡管内を事業区域にしている若手林 業従事者及び若手を指導する中堅従事 者	467	(地域経営推進 費)	盛岡広域振興局経営企 画部
(19)	先端技術の導入促進 〇 水稲におけるスマート農業技術の普及 促進	農業従事者の高齢化や労働力不足の課題に対応するため、先端技術の導入により作業の省力化や自動化を進め、労働生産性の向上を図ることを目的に、大規模水稲栽培経営体での自動水管理システムの導入による技術実証や省力効果等を検証する。	盛岡管内の稲作経営体	680	(みらいもりおか DX事業費)	盛岡広域振興局経営企 画部
(20)	先端技術の導入促進 ○ 畜産分野における先端技術の普及推 進	農業従事者の高齢化や労働力不足の課題に対応するため、先端技術の導入により作業の省力化や自動化を進め、労働生産性の向上を図ることを目的に、大規模畜産経営体でのAIによる分娩検知システム「牛わか」の分娩監視作業省力化の効果を検証する。		691	(みらいもりおか DX事業費)	盛岡広域振興局経営企画部
(21)	広域周遊観光推進事業 ○ 宿泊施設事業再構築·業績回復支援	個人客が主流になるなどの旅行形態の変化による売上減少や物価高、人手不足等の様々な課題を抱え、厳しい経営環境下にある宿泊事業者を対象に、事業再構築・業績回復に向けて、経営課題解決に資するセミナーを開催する。	宿泊事業者	153	光·工芸等産業振 興事業費)	盛岡広域振興局経営企 画部
(22)	ものづくり人材育成講座	地場企業の競争力・生産技術向上を目的とした対象別・分野別の体系的研修・講座の実施。 ■基礎技能向上(集合型研修)・制御機器入門講座(定員8名)・コントローラ基礎講座(定員8名)・シーケンサ入門講座(定員10名)・シーケンサプログラミング基礎講座(定員10名)・機械保全講座(定員10名)・機械保全計座(定員10名)・1WI―JI講座(定員10名)(5/30-31 9社10名参加)・TWI―JI講座(定員10名)(10/24-25 10社10名参加)・原価入門講座(定員30名)(7/10 13社19名参加)・原価入門講座(定員30名)(7/10 13社19名参加)・IT技術者養成講座(初級編)(定員10名)(10/24 5社11名参加)・IT技術者養成講座(中級編)(定員10名)(10/25 10社11名参加) ■個別課題解決(オーダーメイド研修) 5社(10/30現在 3社決定)		1,175		県南広域振興局経営企 画部

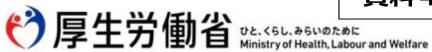
	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(23)	DX推進支援事業	管内企業のIoTやAIの導入、デジタル化によるDX推進の取組を支援するためのセミナーや個別支援の実施。民間事業者への委託事業。 ■DX推進セミナー(仮)(30社程度)(9/26 10名、R7.1に2回目を実施予定) ■DX推進希望企業による個別支援(2~3社程度)(3社支援中)	管内企業の従業員	536	県南広域振興局経営企 画部
(24)	DX勉強会(仮)	管内企業の生産性向上及び競争力強化を図るため、DXに係る基本事項を学ぶとともに、企業同士の情報共有を行う勉強会の実施。 ■DX勉強会(「IT×ものづくりインタラクションミーティング」)(15 名程度)(9/26セミナー16社22名参加、10/18ワークショップ15社20名参加) ・講演:東北経済産業局、いわて産業振興センター、IT連携コーディネーター(盛岡広域振興局) ・事例紹介:アイオー精密、旭工業、プロフェクトの3社		596	県南広域振興局経営企 画部
(25)	いわて三陸水産販路多角化事業 〇ECサイト販売力強化セミナー	水産加工業におけるECサイト等を活用した販売力強化を推進するもの。 内容:ECサイトの利用向上に向けた外部広告の有効な使い方に関するセミナー及び各加工事業者のECサイトの運用状況に応じた個別相談	水産加工業者	(地域経営推進 費) 340	沿岸広域振興局水産部

2 市町村事業実施計画

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(1	一戸町企業支援事業費補助金(一戸町)	人材育成支援として、研修費用の補助を行うもの。補助率は補助対象経費の3分の2とし、300千円を上限とする。 ・謝金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	外部講師による社内研修や外部機関が 実施する研修等の受講にかかる費用の 一部を補助	(過疎地域持続的 発展特別事業基 金繰入金)	産業部商工課
(2	新規雇用研修費補助金(岩手町)	新規雇用者の能力拡大を図るため、資格取得及び研修に係る 費用の一部を事業主に補助。 対象経費の1/3の補助とし、一人当たり上限5万円、1事業者当 たり15万円を上限。 (過疎地域持続的発展特別事業)	新規に雇用を行った事業者	50	企画商工課

	事業名	事業概要	対象者	予算額	額(千円)	担当室課等
(3)	北上市ものづくり生産性向上人材育成支援補助金(北上市)	〇補助率 2分の1(上限5万円・1会計年度中) 〇募集期間 令和6年4月1日~(予算上限に達するまで) 〇対象事業 補助対象者が従業員(役員及び個人事業主を含み、市内に 勤務するものに限る。)に受講させる公的支援機関が行うセミナーであって、次に掲げるものをテーマとするもの。 ・経営企画、財務分析又は販売若しくは営業力の向上に関するもの ・生産管理又は生産技術に関するもの	市内に事業を有するものづくり中小企業者	200		商工部産業雇用支援課
(4)	北上市3次元ものづくり技術人材育成事 業費補助金(北上市)	3次元ものづくり技術に関する人材育成及び当該技術の地域企業への技術相談、普及、推進に係る支援を行う「3次元ものづくり技術人材育成事業」を実施する者に対して補助金を交付するもの。	職業訓練法人北上職業訓練協会	10,000		商工部産業雇用支援課
(5)	半導体関連産業等人材育成事業	半導体関連産業をはじめとした地域産業における生産性の向上に関する知識と、現場で活きる技術を学ぶ機会を提供するため、大学等に委託しセミナーや講座を実施するもの。内容:デジタル化やIoTの知識・技術を習得し実務への応用を目指すセミナー、半導体関連産業に関する基礎知識・基本技術を学ぶ工作実習等	主に市内に事業所を有する中小企業者及び市内の学生	2,810		商工部産業雇用支援課
(6)		花巻市企業競争力強化支援事業補助金の補助事業の一つに「リスキリング(人材育成)」を設定し、外部研修機関による研修受講又は資格取得等に要する経費(検定料、旅費を含む。但し、第一種免許のうち、普通免許及び二輪免許については除く。)を補助。 ■補助金額(補助率・限度額) 2分の1以内・25万円	市内に事業所を有する中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者若しくは同条第1項第3号に規定する中小企業者と同規模の医療法人又は社会福祉法人で、市内に事業所を有する者。)又は市内中小企業等が構成の3分の2以上で組織される連携体	13,000		商工労政課工業労政係

	事業名	事業概要	対象者	予算額(千円)	担当室課等
(7)	遠野市通信制大学等受講支援事業費補助金(遠野市)	市内の中小企業等に若年者等の雇用安定と生産性向上を目的に、通信制大学等の受講費用を補助。 ○補助対象費用 入学金(1人1回まで)及び授業料 ○補助対象期間 入学した年から、最長12年間 ○補助率 毎年1月から12月までの間に支払った就学費用に対し、定額で補助 ○補助上限額 補助対象期間中通算で1人最大70万円	次の①から⑤までの要件のすべてを満たす方 ①通信制大学等に入学する時点で60歳未満の遠野市民 ②遠野市内事業所に雇用期限の定めのない雇用契約)をしている方とは、市内で中小企業を経営を含む。) ③通信制は大学等に入学し、授業を受けている方(個人事業者を含む。) ④ (3) 通信対し、大学等の単位履修を受けている方と以は大学等の単位履修を受けている方との対は大学等の単位履修を受けている方と、「一、本人、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	産業振興基金 10/10 864	産業部商工労働課



教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 岩手労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	関省が主体的に、厚生労働大臣が指定する教		の一部を雇用保険により支給。
	専門実践教育訓練給付 <特に労働者の中長期的キャリア形成に資する 教育訓練を対象>	特定一般教育訓練給付 <特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア 形成に資する教育訓練を対象>	一般教育訓練給付 <左記以外の雇用の安定・就職の促進に資 する教育訓練を対象>
給付 内容	受講費用の 50% (上限 年間40万円) を6か月ごとに支給。 ・ 追加給付①: 1 年以内に資格取得・就職等 ⇒受講費用の 20% (上限 年間16万円) ・ 追加給付②:訓練前後で賃金が 5 %以上上昇(※ 1) ⇒受講費用の 10% (上限 年間8万円)	受講費用の 40% (上限 20万円) ・追加給付: 1 年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒受講費用の 10% (上限 5万円)	受講費用の 20% (上限 10万円)
支給要件		疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された 専門実践教育訓練給付は <u>2年以上</u> 、特定一般教育訓練	
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給 者数	36,324人(初回受給者数)	3,670人	76,257人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程 (ITSSレベル3以上)(※2) 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル(ITSSレベル2)の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

教育訓練給付の指定申請等の概要

等

(受講料を自ら負担)

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



(指定基準)

- ・教育訓練について、継続、安定して遂行する 能力があること
- ・当該講座について1事業年度以上の事業実績 を有していること
- ・施設管理者や苦情受付者等、施設管理者を配 置すること

1 申請

申請受付は年2回

(例年4月からと10月からの約1ヶ月間)

指定希望講座の実施関係調査票及び 指定基準の確認関係書類



申請窓口等実施機関 (厚生労働省委託) 中央職業能力開発協会(令和5~6年度)

2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



② 教育訓練修了証明書等の発行



受給の要件を 満たす者(※) ④ 支払った費用の 一定割合を給付



住居所を管轄する ハローワーク

(※<u>)特定一般教育訓練・専門実践教育訓練</u>については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種: 第一種免許 中型自動車第一種: 第二種免許 大型特殊自動車免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許 フォークリフト運転技能講習 けん引免許 車両系建設機械運転: 玉掛・小型移動式クレーン・ 高所作業車運転: 床上操作式クレーン・ 不整地運搬車運転技能講習 移動式クレーン運転士免許 クレーン・デリック運転十免許 一等無人航空機操縦十

情報関係

第四次産業革命スキル 習得講座

ITSSレベル3以上の資格取得 を目指す講座 (シスコ技術者認定資格等)

ITSSレベル2の資格取得を目 指す講座 (基本情報技術者試験等)

ITパスポート Webクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター 能力認定試験 CAD利用技術者試験



専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の80%[年間上限 64万円〕を受講者に支給(※1)



特定一般教育訓練給付

受講費用の50%[上限25万円] を受講者に支給(※2)



一般教育訓練給付

受講費用の20%[上限10万円] を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%(年間上限56万円)を支給

※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%(上限20万円)を支給

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント

社会保険労務十試験 ファイナンシャル・プランニング技 能検定試験 行政書十、税理十 中小企業診断十試験 **通関十、マンション管理十試験** 司法書士、弁理士 気象予報十試験 土地家屋調査士

司書·司書補 産業カウンセラー試験 公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員

Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート 簿記検定試験(日商簿記) 日本語教員、IELTS 日本語教育能力検定試験 実用英語技能検定(英検) TOEIC, VERSANT, TOEFL IBT 中国語検定試験 HSK漢語水平考試 「ハングル」能力検定 建設業経理検定

医療•社会福祉• 保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務 者研修を含む)

社会福祉士

保育士

看護師、准看護師、助産師 精神保健福祉士、はり師 柔道整復師、歯科衛生十 **歯科技丁十、理学療法十** 作業療法士、言語聴覚士 栄養士、管理栄養士 保健師、美容師、理容師 あん摩マッサージ指圧師 きゅう師、臨床工学技士 視能訓練士 臨床検査技師

主任介護支援専門員研修 介護支援専門員実務研修 介護職員初任者研修 特定行為研修 喀痰吸引等研修 福祉用具専門相談員 登録販売者 衛牛管理者免許試験

医療事務技能審查試験 医療事務認定実務者 (R) 試験 調剤薬局事務検定試験 健康管理十一般指導員 資格認定試験 メンタルヘルス・マネジメント 検定試験

営業・販売関係

調理師

宅地建物取引十資格試験

インテリアコーディネーター パーソナルカラリスト検定 ソムリエ呼称資格認定試験 国内旅行業務取扱 管理者試験

技術関係

測量十補、雷気丁事十 航空運航整備士 自動車整備十 海技士

電気主任技術者試験 建築十 技術士 土木施工管理技術検定 建築施丁管理技術検定 管丁事施丁管理技術検定 電気通信工事担任者試験

大学・専門学校等の 講座関係

職業実践専門課程

(商業実務、文化、工業、衛生、 動物、情報、デザイン、自動車整備 土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・ 家政、医療、経理·簿記、電気·電 子、ビジネス、社会福祉、農業な

職業実践力育成プログラム (保健、社会科学、工学・工業な

キャリア形成促進プログラ

△(医療、文化教養、商業実務

専門職学位

(ビジネス・MOT、教職大学院、法 科大学院など)

短時間の職業実践力育成 プログラム (人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進 プログラム (文化教養関係)

修士•博士 履修証明 科目等履修生

製造関係

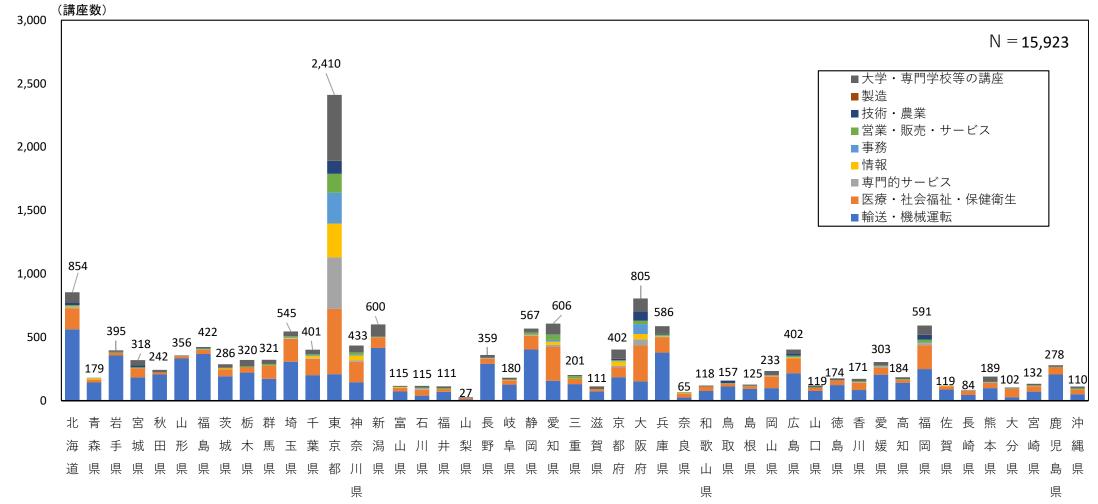
製菓衛牛師

パン製造技能検定試験

LL060930開若01

指定講座の状況 (訓練機関の所在地・分野別) (令和6年10月1日時点)

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。 資料出所:厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

岩手県における指定講座の状況(訓練機関の所在地別・主な資格別) (令和6年10月1日時点)

			全	国			岩	手県	
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	<u> </u>	131	2459	97	_	2	95
	中型自動車第一種免許	1794	_	80	1714	79	_	0	79
	準中型自動車第一種免許	846	<u> </u>	49	797	28	_	0	28
	大型特殊自動車免許	698	S —	25	673	54	_	2	52
	大型自動車第二種免許	643	<u> </u>	36	607	29	_	3	26
	フォークリフト運転技能講習	303	_	3	300	13	_	0	13
	けん引免許	385	i —	14	371	15	_	0	15
	その他	874	_	30	844	40	_	0	40
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	<u> </u>	_	6	0	_	_	С
	介護福祉士(実務者研修含む)	1443	291	18	1134	4	2	0	2
	介護支援専門員	193	_	143	50	6	_	5	1
	喀痰吸引等研修修了	63	<u> </u>	21	42	0	_	0	C
	介護職員初任者研修	287	·_	79	208	1	_	0	1
	看護師	302	289	0	13	2	2	0	C
	特定行為研修	333	<u> </u>	86	247	0	_	0	C
	社会福祉士	165	121	6	38	2	2	0	C
	保育士	121	108	2	11	1	1	. 0	C
	精神保健福祉士	117	93	0	24	2	2	0	C
	歯科衛生士	125	121	0	4	1	1	0	C
	その他	571	421	10	140	1	1	0	C
専門的サービス関係	税理士	218	_	0	218	0	_	0	C
	社会保険労務士試験	112	_	1	111	0	_	0	C
	行政書士	44	_	0	44	0	_	0	C
	その他	183	22	0	161	0	С	0	C

岩手県における指定講座の状況 (訓練機関の所在地別・主な資格別) (令和6年10月1日時点)



			全	:国			岩	手県	
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	_	_	80	0	_	_	
	CAD利用技術者試験	20	_	_	20	0	_	_	
	Webクリエイター能力認定試験	48	_	_	48	0	_	_	
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	_	_	0	()_	_
	その他	143	5	15	123	0	(0	
事務関係	TOEIC	148	_	_	148	0	_	_	
	簿記検定試験(日商簿記)	81	_	_	81	0	_	_	
	中国語検定試験	32	_	_	32	0	_	_	
	「ハングル」能力検定	5	_	_	5	0	_	_	
	実用フランス語技能検定試験	4	_	_	4	0	_	_	
	日本語教員	53	_	_	53	0	_	_	
	その他	79	_	_	79	0	_	_	
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	_	7	106	0	_	0	
	その他	369	297	0	72	6	6	6 0	
製造関係	計	31	11	0	20	2	2	2 0	
技術・農業関係	建築士	60	_	0	60	0	_	0	
	建築施工管理技術検定	52	_	0	52	0	_	0	
	土木施工管理技術検定	50	_	0	50	0	_	0	
	その他	155	20	4	131	1	1	1 0	
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	_	_	680	3	-	-	
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	_	0	(0	_
	職業実践専門課程	668	668	_	_	7	-	7 –	-
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	_	1	1	1 0	_
	専門職大学院	121	119	_	2	0	() –	
	科目等履修生	15	_	_	15	0	_	_	
	履修証明	34	_	_	34	0	_	_	
	その他	2	2	0	_	0	(0	_

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について(令和4年度)

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約 11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。
- 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額(2022年度)

都道			_		_		都道			_			
都道 府県番号	都道府県名	専門実践(初回受給者数) (※1)	専門実践(延べ受給者数) (※2)	支給額(千円)	特定一般+一般	支給額(千円)	都道 府県 番号	都道府県名	専門実践(初回受給者数) (※1)	専門実践(延べ受給者数) (※2)	支給額(千円)	特定一般+一般(受給者 数)	支給額(千円)
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725		58,234
2	青森県	234	702	73,896		61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629		41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	,	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506		27,934	30	和歌山県	174	385	42,780		25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	,	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	,	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	,	706,295	35	山口県	268	724	73,401		41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	,	355,656	36	徳島県	146	339	38,071		29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	,	1,573,229		香川県	268	916	125,619		145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033		107,543
15	新潟県	343	888	128,356	,	145,172	39	高知県	121	450	66,650		95,393
16	富山県	152	301	32,304		10,429			1,650	4,912	656,617	,	621,736
17	石川県	222		58,305	461	50,776		佐賀県	298	1,148			81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916		長崎県	314	894	93,452		55,109
19	山梨県	126	354	40,548		46,775			418	1,257	146,517	7	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360		大分県	271	830	99,166		74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292			294	923	105,227		63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	,	169,667			457	1,328	155,077		168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	,	601,272		沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

(※1) (※2): 専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践(初回受給者数)」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践(延べ受給者数)」は2022年度中に支給を 受けた延べ人数。

(注):全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた都道府県労働局における講座拡大の取組等

- 本年2月~3月に開催した令和5年第2回地域職業能力開発促進協議会では、「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を協議事項に追加し、初めて協議が行われた。
- 協議の結果を踏まえ、令和6年10月の講座指定申請期間に向けて、労働局や本省において、 教育訓練機関への講座指定申請の働きかけや周知広報を実施しているところ。

< 令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会における主な意見>

> 訓練ニーズが高く講座拡大が必要

デジタル(情報)関係【岩手、秋田、茨城、栃木、石川、福井、岐阜、鳥取、岡山、鹿児島】

介護福祉関係【青森、秋田、長野、滋賀、徳島】

輸送・運輸関係【青森、山梨、広島、香川】

語学関係【青森、群馬、秋田、広島】

ドローン免許【青森、福井】 等

> 講座拡大の働きかけ・教育訓練給付制度の利用促進のための周知広報が必要

【秋田、群馬、新潟、山梨、岐阜、静岡、滋賀、鳥取、島根、広島、山口、香川、宮崎、沖縄】 等

> その他

講座指定申請事務の負担が大きい、手続が大変というイメージがある【青森、宮城、茨城、愛知、滋賀、大分】

本省から業界団体等への講座指定申請勧奨を求める 【青森】

給付率引上げ等の支援の拡充を求める【秋田、山形、山口】 等

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組(例)

【協議会委員の主な意見】

くデジタル(情報)関係>

鳥 取

岐

阜

- ・労働者に有益な制度であり周知広報に努めてほしい。
- ・今後どのような分野の指定講座の新規開拓 に力を入れていくのか。
- ・全国と比べ県内に指定講座が少ないのは、 周知広報が足りないのではないか。
- ・<u>情報科を有する大学への働きかけが必要</u>で はないか。

【労働局の対応方針】

- ・<u>情報関係</u>の指定講座がゼロとなっているため、指定申請が提出されるよう教育訓練機関 に働きかける。
- ・公共職業訓練(委託訓練)や求職者支援訓練を実施している訓練機関、県内大学のうち 情報系の学科を有する大学等に対し制度周知 及び講座指定申請勧奨を実施

【具体的な取組】

- ・県内6社の**情報系の職業訓練実施機関を訪問の上、リーフレットを活用して講座指定申請勧奨を実施(7月)**。いずれも講座指定のメリットを理解いただき、申請を検討いただけることとなった。
- ・県内で公的職業訓練を実施する民間の訓練 実施施設すべて(5~6月)、大学1校、短 期大学3校、大学と短期大学併設校2校を訪 問し、リーフレットを用いた申請勧奨を実施 (7月)、申請を検討いただけることとなっ た。

<介護福祉関係>

滋

賀

- ・多くの業界において人手不足感が高止まりしている状況で、<u>介護業界</u>の人手不足は、より深刻になっている。
- ・介護分野でスクーリングがある介護福祉士 実務者研修などは、身近で受講できるように することが必要。 滋賀県の場合、実務者研修 を受講できる施設も少なく、身近にあるとは 言えない。
- ・介護・医療分野を中心とした人材不足分野 の人材確保・人材育成は重要であるものの、 一方で職業訓練を含めても受講できる施設が 滋賀県については少ない状況である。
- ・周知広報を進めていく。

- ・介護支援専門員、介護福祉士及び介護員養 成研修の事業者等の指定を行っている<u>滋賀県</u> 医療福祉推進課に訪問し、教育訓練給付制度 の周知協力を依頼(7月)。
- ・介護支援専門員については、滋賀県から直接周知いただき、介護福祉士及び介護員養成研修については、滋賀県から提供を受けた県内の介護関係資格研修事業者名簿により、15者を対象に、当局からリーフレット送付による制度周知・講座指定申請勧奨を実施(7月)。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組(例)

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<輸送・運輸関係>

山 梨

- 指定講座数が全国最下位。
- ・ニーズの**高い輸送関係、介護関係の講座**が 少ない。他県と比べて力の及んでいない部分 にしっかりと周知して欲しい。

・現在はe-ラーニングで多様な講座が受講できるが、自動車運転免許関係などは近くに実施機関が無いと受講できないことから、今年度は2024年問題による人員不足が懸念されるため、自動車教習所の団体と教習所に対し、重点的に講座指定申請勧奨を実施。

・山梨県指定自動車教習所協会を通じて、<u>県</u> 下全自動車教習所14所にリーフレットを用 いた講座指定申請勧奨を実施。このうち、<u>講</u> 座指定申請を行っていない11社に対して は、訪問による制度説明を実施(6~7 月)。1社は10月に新規申請予定、その他は 申請検討等。

香

П Ш

- ・一般から特定一般への切り替えを促すべき。
- ・2024年問題や高齢化で若年者の確保が困難な**運輸業界**に対して、当制度による支援は有効だが、県内の指定講座は全て一般教育訓練なので、給付率の高い特定一般へ切り替わってほしい。
- ・教育訓練機関へのリーフレットの送付など により制度周知及び一般から特定一般への切 り替えを促す。

・一般教育訓練を実施する介護福祉士実務者 研修実施機関、自動車整備士養成施設、<u>自動</u> 車教習所(2校)へ訪問し、特定一般への切 り替えを勧奨(7月)

<日本語教員関係>

広

島

- ・育成就労制度が始まる。広島県は外国人の 受け入れが多いが、**日本語教員の講座が少な く強化が必要**ではないか。
- ・日本語教員養成機関について情報収集を行い、本省作成の講座指定申請リーフレットを 用いて制度周知及び講座指定申請勧奨を実施。
- ・日本語教員養成講座を実施している2校に ついて、訪問及び電話にて制度説明と講座指 定申請勧奨を実施。

<厚牛労働省における取組>

・文部科学省主催の日本語教員養成機関を対象とした制度説明会(7月)に参加して、教育訓練給付の制度説明及び講座指定申請勧奨を実施。 11

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組(例)

【協議会委員の主な意見】

くドローン免許>

青森

福

井

・<u>ドローンの操縦資格に関する講座開設の要</u>望がある。

・農業ではドローンを使った作業がある。<u>ド</u> ローンの操縦資格に関する講座があれば、指

<その他>

定されるとよい。

兵

庫

- ・通信教育の割合が高いのであれば、都心に 講座数が偏るのは必然的ではないか。
- ・中小企業向けに自己啓発の援助を行う講座 を行っている機関に制度周知を図っていけば よいのではないか。

【労働局の対応方針】

厚生労働省本省へ報告

厚生労働省本省へ報告

- ・地域における指定講座が増えることにより、 受講者数増が期待できるため、協議会構成員 を中心に、各関係機関、団体等に周知を図っ ていく。
- ・通信制、通学制の割合や、受講者数の多い 講座等、地域における訓練ニーズを分析する。

厚生労働省本省へ報告

【具体的な取組】

<厚生労働省における取組>

・現在、一般教育訓練のみで指定されている 一等無人航空機操縦士資格(2022年12月5日 施行の改正航空法により創設)に係る登録講 習について、講座実績要件を満たすものは、 教育訓練給付(特定一般教育訓練及び一般教 育訓練)の指定対象となる旨、国交省航空局 を通じて全国約700の登録教習機関に対して 周知・講座指定申請勧奨(8月)。

・訓練ニーズを把握するため、ハローワークを利用する求職者等に対するアンケート (1059人)を実施(8月)。結果として、制度を知らない者が半数を超えていたことから、まずは制度自体の周知広報に取り組むこととし、並行して今後の講座拡大の方向性について検討する。

<厚生労働省における取組>

・教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画を作成(8月)。厚生労働省ウェブサイトに掲載するとともに、労働局に情報提供。本省においても、SNSや業界団体等を通じた教育訓練機関への講座指定申請勧奨に活用中。

大

分

・<u>講座指定を受けるための手続が煩雑で、か</u>なりハードルが高いイメージがある。

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等における PR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所(約1,300校)
- · (建設車輌関係) 登録教習機関(約200機関)
- ・デジタル等各種資格認定団体(約30団体)
- ·介護支援專門員研修実施機関(47都道府県)
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関(約700校) <国交省と連携>
- ・大学等(約1,200校) <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会(約300校) <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会(75機関※参加申込) <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会(約550機関) <文科省と連携>
- · (一社)全国産業人能力開発団体連合会説明会(30機関)等

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。





https://www.youtube.co m/watch?v=AHRnPGBw Cnc&t=1s

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。





https://www.youtube.co m/watch?v=QVE6weLhpj w&t=2s

○SNS等による周知広報

・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8~9月にかけて集中的に実施(X閲覧数:約10万件)

※令和6年9月3日現在